

宮城県上工下水一体官民連携運営事業（みやぎ型管理運営方式）

水道3事業の区域図



- みやぎ型管理運営方式 対象9事業**
 (事業区域が重なる、水道用水供給2事業、工業用水道3事業及び流域下水道4事業)
- **水道用水供給事業 (2事業)**
 - 大崎広域水道事業
 - 仙南・仙塩広域水道事業
 - **工業用水道事業 (3事業)**
 - 仙台北部工業用水道事業
 - 仙塩工業用水道事業
 - 仙台圏工業用水道事業
 - **流域下水道事業 (4事業)**
 - 仙塩流域下水道事業
 - 阿武隈川下流流域下水道事業
 - 鳴瀬川流域下水道事業
 - 吉田川流域下水道事業
 - **流域下水道事業 (3事業)**
 - 北上川下流流域下水道事業
 - 迫川流域下水道事業
 - 北上川下流東部流域下水道事業

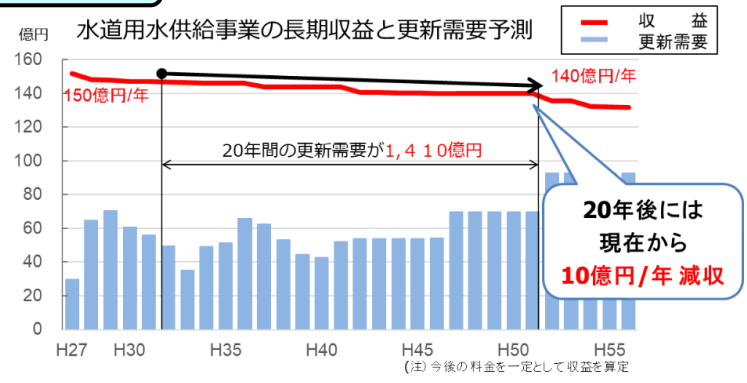
みやぎ型管理運営方式 目的・基本方針

- 【目的】** 県が3事業の最終責任を持ち公共サービスとしての信頼性を保ちながら、3事業を一体として民間の力を最大限活用することにより、経費削減、更新費用の抑制、技術継承、技術革新等を図る。
- 【基本方針】**
- **3事業一体での全体最適を目指した長期的視点での運営**
 - 3事業全体を俯瞰した事業運営による厳しい経営環境への対応と、長期的視点での事業運営による公共サービスの安定性と信頼性の担保
 - **仕様発注ではなく性能発注に基づく施設運営及び事業期間にわたる不断の見直し**
 - 性能発注に基づく民の力の最大活用による適切な施設運営と、新たなノウハウの活用等による不断の見直しによる質の向上と効率化の達成
 - **責任ある事業運営の担い手としての情報公開・説明義務の履行**
 - 県及び民間事業者による市町村及びユーザー企業に対する説明責任の履行
 - **地域経済の成長、地域社会の持続的発展への貢献**
 - 民間事業者の地元企業との連携や地域人材の雇用等による、地域経済の成長や地域社会の持続的発展への貢献

厳しい経営環境

○ 水道事業の収益については、上水では20年後に現在の約150億円/年から約140億円/年まで減少、工水も契約水量はピーク時(1994年)の50%で、供給可能水量の30%まで減少しており、下水道についても上水同様の状況が見込まれる。

○ 更新需要は今後大幅に増加し、上水・工水・下水を合わせた今後20年間の更新費は、土木・建築・管路・管渠1,080億円、設備880億円、合計で1,960億円の投資が見込まれ、更なる経費削減や更新投資の抑制が必要である。



みやぎ型管理運営方式 現状との違い

- | 【現状】 | 【みやぎ型】 |
|--|--|
| ○ 短期 ：業務期間4～5年
民間事業者における従業員の雇用が不安定、人材育成が困難 | ○ 長期 ：期間20年
民間事業者における従業員の雇用の安定、人材育成、技術継承・革新が可能 |
| ○ 小規模 ：各事業を個別に委託しており、スケールメリットの発現効果が少ない | ○ 包括化 ：上・工・下3事業一体によるスケールメリットの発現効果が拡大 |
| ○ 限定的 ：受委託の関係から行政が決定権を持ち、民間ノウハウの活用が限定的 | ○ 官民協働 ：コンセッションにより、民間ノウハウの自由度が拡大 |

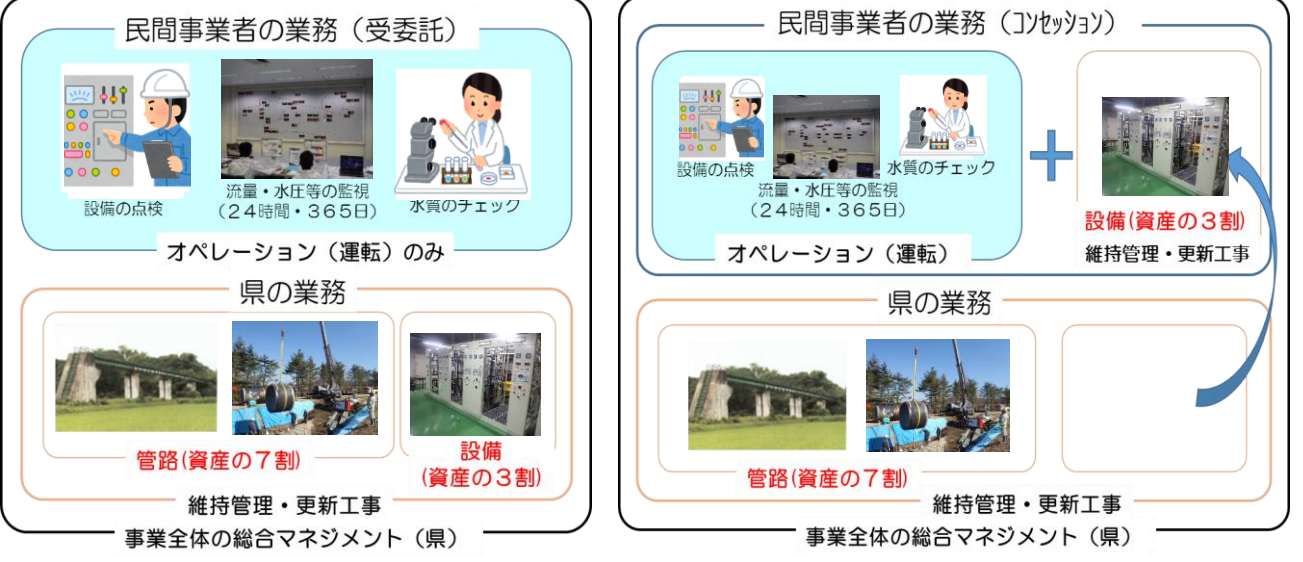
業務委託の現状と問題点

- 【活かされていない民間活力】**
- **短期**：委託期間が4～5年と短期
 - 民間事業者が投資や人材育成に資金を投下することが困難
 - **小規模**：各事業をそれぞれ個別に委託
 - スケールメリットの発現効果が少ないが、委託金額は上・工・下水3事業合計で年間64億円の規模
 - **限定的**：受委託の関係
 - 行政が決定権を持ち、民間は決められたことを執行する関係性であり、民間に自由度がないことから、業務改善へのインセンティブが働かないため、民間ノウハウの活用が限定的

【現在の委託状況】 上・工・下水で契約水量 62万m³/日、委託費 64億円/年 (単位: 億円/年)

事業種別	事業名	契約水量等 (万m ³ /日)	委託費等(1)			修繕(2)	合計 (1)+(2)	委託期間
			委託費	動力薬品	計			
上水道	①大崎	7.5	4.5	1.5	6.0	2.9	8.9	5年
	②仙南・仙塩	23.6	7.0	1.7	8.7	3.3	12.0	5年
工業用水道	③仙台北部	2.0	0.8	-	0.8	0.4	1.2	5年
	④仙塩・仙台圏	6.1	2.7	-	2.7	1.3	4.0	4年
流域下水道 (対象4事業)	⑤仙塩	10.4	14.4	-	14.4	0.8	15.2	5年
	⑥阿武隈川下流	8.6	13.3	-	13.3	0.9	14.2	5年
	⑦鳴瀬川	0.7	2.2	-	2.2	0.7	2.9	5年
	⑧吉田川	3.0	4.5	-	4.5	0.7	5.2	5年
上・工・下水計		61.9			52.6	11.0	63.6	

※ 平成29年度当初予算ベース、工業用水及び下水道の動力・薬品は委託費に含む(包括・指定管理者)



調査概要（導入可能性等調査、デューデリジェンス調査）

導入可能性等調査（FS調査）

【調査概要】
業務範囲、事業内容、事業期間、利用料金と運営権対価、モニタリング、リスク分担等の主要な論点を整理し、事業概要を検討

【実施結果】

- 定量評価（VFM等の財政効果算出）
 - ①シミュレーションにより現行体制及びみやぎ型管理運営方式を比較
 - ②事業費総額の比較、運営権導入によるコスト削減額からVFM水準を算出
- 定性評価
民間事業者の意向把握等により、スキーム案の妥当性、運営権導入効果を検証
- 検討結果
 - ①浄水・処理施設、施設外設備に対し運営権を設定（管路・管渠は除く）
 - ②民の業務範囲は、運営権設定対象の維持管理及び改築

デューデリジェンス調査（DD調査）

【調査概要】
公共施設等運営権制度の導入を検討する際に必要となる施設の現状把握、施設情報、事業情報の整理等を実施。

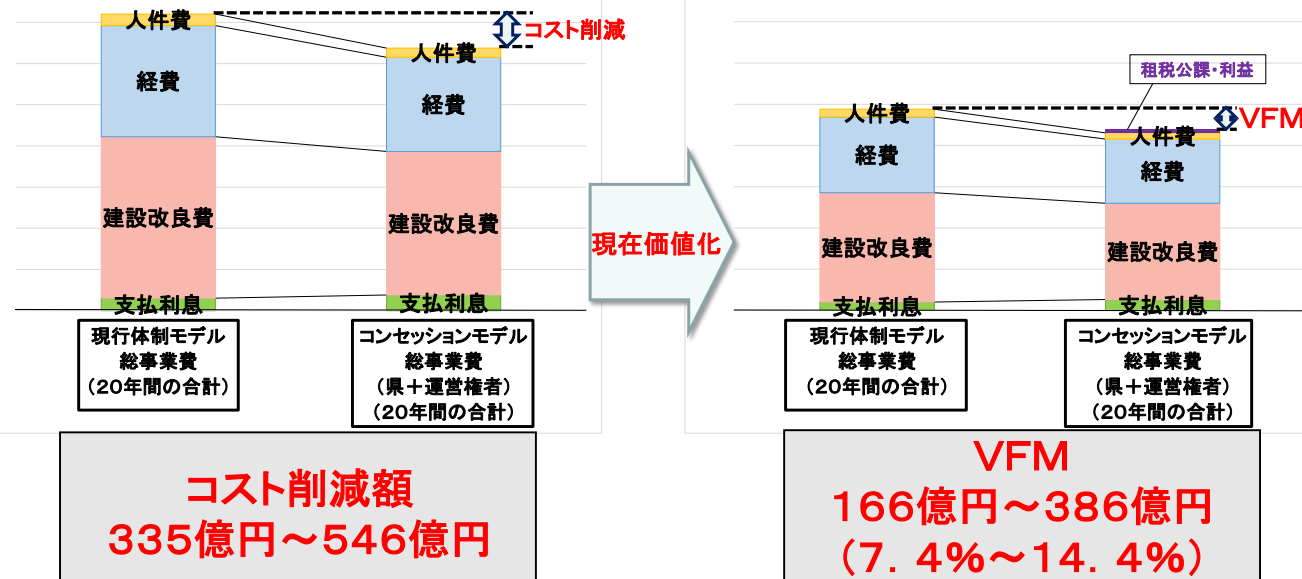
【実施結果】

- 資産デューデリジェンス調査
 - ・施設概要資料（上水・工水）
 - ・運営権設定対象資産リスト・機器リスト（上水・工水）
 - ・売却物品一覧表（上水・工水）
 - ・施設情報の整理・維持管理の状況
 - ・更新投資の推計
 - ・下水道データ
- 財務デューデリジェンス調査
 - ・財務デューデリジェンス報告書
- 法務デューデリジェンス調査
 - ・許認可協定等整理表
 - ・訴訟・係争中案件の確認結果

- ① 主要な論点を整理して事業スキームを構築し、事業概要書を策定
- ② 財政効果を検討するため、シミュレーションによりコスト削減額及びVFMを試算

コスト削減額及びVFM試算結果

- ・現行体制モデルとコンセッションモデルの総事業費を比較し、コンセッション導入によるコスト削減額を算出
- ・コスト削減額を現在価値に換算することにより、VFMを試算



【VFM】PFI事業における最も重要な概念の一つで、支払い（Money）に対して最も高いサービス（Value）を供給するという考え方で、従来方式（現行体制モデル）と比較して「PFI事業（コンセッション）の方が総事業費でどれだけ削減できるか」を示す指標。

水道法改正の動き

【経緯】

- 現行水道法は完全民営化しか想定しておらず、コンセッションを活用する場合、県は水道事業への主体的な関わりを失うことから、コンセッション活用時も県が引続き水道用水供給事業者として位置付けられるよう法改正が必要
- 一方、民間事業者にとっても完全民営化の場合、法的に自然災害等測定が困難な過度なリスクを負担する恐れがあることから、水道事業参入の障壁になっていた

【平成28年12月19日】未来投資会議
宮城県から国に水道法改正を要望

【水道法の一部を改正する法律案の概要】

- 水道事業者等である地方公共団体が、その事業の一部を公共施設等運営権を有する者に行わせることができる仕組みを導入

【平成29年3月7日】閣議決定され、国会に提案されたが、国会解散により廃案
【平成30年3月9日】同様の内容で閣議決定され、国会に提出。
【平成30年6月27日】衆議院で審議入り

県が引続き水道用水供給事業者として事業を継続
運営権契約と水道法上の責任の乖離が解消

今後の予定（今国会で水道法が改正された場合）

- 平成30年9月 公共施設等運営権設定支援業務委託契約
- 平成31年3月 実施方針条例議決
- 平成31年6月 募集要項の公表・募集開始
- 平成32年6月 優先交渉権者決定
- 平成33年4月 事業開始

平成30年度			平成31年度			平成32年度			平成33年度												
7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4
水道法改正(予定)	業務委託契約 公共施設等運営権設定支援		実施方針案 公表	実施方針条例 提案	実施方針条例 議決	募集要項の公表・募集	第一次審査	競争的対話・審査開始	第二次審査	優先交渉権者選定		運営権設定 議決									事業開始

凡例 □ アドバイザリー業務委託契約～募集要項の公表 □ 公募期間 □ 引継期間